

国土交通省総合技術開発プロジェクト「3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発」委員会 設置要綱（案）

1. 技術開発の目的

準天頂衛星4機体制の実現を数年後に控え、高精度測位を活用した新サービスへの期待が高まっているが、地下街等の屋内では、依然として高精度測位を活用できる環境にないなど、期待される社会の実現にはいまだ大きな課題が残っている。この技術的課題の解決のため、ビル街や屋内の測位環境改善と屋内外測位の相互連携、公共的屋内空間を含む基盤的3次元地図の整備・更新等に関する技術を開発し、技術基準等を公開する。これにより、屋内測位環境の整備・改善、3次元地図の整備・更新、及び新サービスの創出を促し、3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会の実現に資する。

2. 名称

本委員会は、「3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発」委員会」と称する。

3. 主な検討事項

本委員会は、主に以下の事項について検討を行う。

- (1) 都市空間の屋内外シームレス測位の実現に関する技術開発
- (2) 社会基盤としての3次元地図の整備・更新技術の開発

4. 構成等

- (1) 本委員会の構成員及びオブザーバーは別紙のとおりとする。
- (2) 本委員会には、上記3を具体的に検討するため、必要に応じて部会（ワーキンググループ）を設置することができる。
- (3) 本委員会の構成員及びオブザーバーは、座長の下、追加できるものとする。
- (4) その他、委員会の運営に必要な事項は、座長が定める。

5. 議事の公開

本委員会で使用した資料は、次の場合に該当する場合を除き、公開する。また、議事要旨を作成し、構成員及びオブザーバーの了解の上、国土地理院HPで公開する。

- (1) 公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合
- (2) その他公開しないことが適当なものとして座長が了承した場合

6. 開催時期

本委員会は、平成27年9月から開催し、平成29年度までを目途に開催する。

7. 庶務

本委員会の庶務は、国土交通省国土地理院地理地殻活動研究センターが行う。